

2022年度①

商 法

(全 2 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

商 法①

I 約束手形と小切手の法定の必要的記載事項（約束手形要件・小切手要件）の相違点について、説明しなさい。（150字以内）（20点）

II 次の問題〔1〕・〔2〕につき、それぞれ解答しなさい。その際、単に結論を示すだけでなく、結論を裏付ける理由についても簡潔に示しなさい。（80点）

〔1〕 甲株式会社（以下、「甲社」という。）は、平成15年9月に設立され、住宅用建材の販売・施工業を営んでいる。甲社の取締役はその設立時よりAとBのみであり、代表取締役にはAが選定されていた。甲社の発行済株式の総数は1000株であり、そのうちAが800株、Bが200株を有している。甲社の定款には、株式の譲渡につき会社の承認を要する旨の定めはあるが、取締役の員数、株主総会の定足数及び決議要件に関する別段の定めはない。

令和元年12月30日、Aは、心筋梗塞の発作を起こし、意識不明のまま病院に救急搬送され、そのまま入院した。甲社は、Aの入院を取引先等に伏せていたが、Aの意識は回復しないまま、令和2年1月20日に死亡した。これにより、Bが適法に甲社の代表権を有することとなった。

Aの法定相続人はC、D及びEの3人である。CはAが前妻と死別した後に再婚した相手であり、Aと前妻との間の子であるD及びEとは以前より疎遠であった。Aが遺言をせずに急死したため、Aの遺産分割協議は紛糾し、同年4月下旬頃には、CとD及びEの3人は、二派に別れ、何の合意にも達しないまま口を利くこともなかった。

Bは、Cと相談の上、同年5月28日に、甲社の代表者として、同年6月15日開催の甲社定時株主総会（以下、「本件株主総会」という。）の招集通知をBとCのみに送付し、これを受領したBとCだけが本件株主総会に出席した。Bは、適法な手続きを経た上で、本件株主総会においてCを取締役に選任する旨の議題を提案した。A名義の株式について権利行使者の指定及び通知はされていなかったが、Cは、議決権行使に関する甲社の同意を得て、A名義の全株式についてこれに賛成する旨の議決権行使をし、その結果、Cを甲社の取締役に選任する決議（以下、「本件決議」という。）が可決された。

同年 7 月 15 日にはじめて本件株主総会開催の事実と本件決議の存在を知った D 及び E (以下、「D ら」という。) が、その効力を争う方法について説明しなさい。また、D らの請求が認容されるかについても併せて述べなさい。(40 点)

〔2〕家庭用総菜の製造及び販売を業とする X 株式会社 (以下、「X 社」という。) は、会社法上の公開・大会社であり、監査役会設置会社である。X 社は、その発行する株式を証券取引所の第二部に上場している。X 社は、代表取締役 P の指揮のもと、コロナ禍におけるテイクアウト需要の増加に合わせたキャンペーンの実施等に力を入れた結果、その売上は増加し、令和 2 年度には前年度から 10 億円の増益を実現した。X 社の増益の理由の一つは黒毛和牛等の高級食材を使用した総菜の廉価販売であったが、仕入れ担当常務取締役である Q は、コスト削減のため、米国産牛肉を黒毛和牛と偽るなど数点の産地偽装 (以下、「本件偽装」という。) を行っていた。Q は、本件偽装が露呈しないように、部下である従業員にかん口令を敷き、そのほかにも周到な隠ぺい工作を行っていた。

令和 3 年 4 月、Q の部下である従業員 R が、監督官庁に本件偽装について告発したため、X 社は事実確認を受けることとなった。Q 以外の取締役全員はその確認によって初めて本件偽装の事実を認識した。X 社は景品表示法違反を理由とする行政処分を受け、処分の事実はマスコミにより広く公表された。その結果、X 社は令和 3 年度に本件偽装に関する補償等の損失として 5 億円の損害を計上した。なお、X 社は取締役会決議によりいわゆる内部統制体制を構築した上、法令違反行為に関する研修等を適宜実施しており、その構築内容および運用実態は適切なものであった。

令和 4 年 9 月、1 年以上前から X 社の株式を保有する株主 S は、法定の手続きを経た上で、P 及び Q の 2 名を被告とする責任追及の訴え (以下、「本件訴え」という。) を提起した。本件訴えにおいて、S は、P 及び Q のそれぞれにつきいかなる事由を主張すべきかについて説明しなさい。また、S の請求はどの範囲で認容されるのかについても併せて述べなさい。(40 点)